

令和5年度第2回三役会議事録

日 時 令和5年9月14日（木）午後7時00分より

場 所 あさぶ商店街事務所

出席理事 木村 弘 理 事 長
劔 物 忍 専務理事
佐藤典子 副理事長
生嶋宏治 副理事長

事 務 局 奈良正彦

議 題

議 案

- 1、記念式典への招待者リスト作成
- 2、佐藤志保氏の理事会における議決権の取り扱い
- 3、最低賃金額改定に伴う賃上げ

亜麻の花咲く手づくりの街

麻生商店街振興組合

議案1

○記念式典への招待者リスト作成	(案内のみ)
衆議院議員	1名
北海道北区選出道議会議員	4名
札幌市北区選出札幌市議会議員	10名
札幌市北区長	1名
札幌市経済局課長	1名
北海道商店街振興組合連合会理事長	1名
札幌市商店街振興組合連合会理事長	重複
北区商店街連絡協議会理事長	1名
あさぶ街づくり協議会三役	3名
連合町内会三役	3名
16単町会長及び副会長(重複除)	29名
永倉元理事長	1名
稲川前理事長	1名
小林元理事長	1名
木本相談役	1名

*最大で86名ほどか

議案2

○佐藤志保氏の理事会における議決権の取り扱い

- 事務局 この間の話では議決権なしとしていたが、どうするか。
- 佐藤典子氏 柏崎さんから委任されているので、いいのではないか。
- 理事長 議事録には賛否の数に入るのではないか。
- 劔物氏 規程を作るかどうかということだ。柏崎さんは委任状をもらっているから自動的にすべての議案に賛成ということである。それプラス佐藤志保さんをどう取り扱うか。
- 佐藤典子氏 柏崎さんは理事会に白紙委任しているからそこに佐藤志保さんが入るとどうなるのか。
- 劔物氏 一寸例外的だから、それを文書に残すと問題が生じるかもしれない。
- 理事長 三役では、賛成、反対に関しては一応あり、と。
- 事務局 柏崎さんに代わって議決権あり、とするのか。
- 佐藤氏 それを理事会で決めてしまえばいいのだろう。
- 劔物氏 佐藤志保さんの意見を柏崎さんの意見として取り扱うとすればよい。規程にはわざわざ変えないとして運用していく。規則的にはちょっとあれだけど、実質そうしましょう、ということですね。
- 事務局 理事会規程に入れるのか。
- 佐藤典子氏 入れないでよいと劔物氏が言っている。それを書くときの、理事として責務を委任するということを理事会として確認したと書くという

ことか。その場合決定権は理事から委任を受けている人が執行する、
そういうようなことを書いておいたらどうか、ということか。

佐藤典子氏 理事会に関する規定の中に重要事項に関しては理事会で決定すると
書いてあるくだりがありますよね、そこに入っていると読み込んで理
事会で確認するというのでいいのではないか。それを議事録に残す。
規程を変えるというのはいかがでしょうか。

劔物氏 それか、規程を作るみたいなことになるでしょ、でも期間限定だから
それがなくても、と思ったが、ちゃんとやるなら。

佐藤典子氏 規程って、理事会で決まったらそこだけで変えてもよくて、総会承認
とかはないのでしたっけ。

理事長 それではその形だけでも残しておくか。

事務局 一応規程の中に書いて、それを理事会で承認とするのか。次回理事会
で検討してもらおう。

理事長 明日の件はFビレッジ見学ツアーは11時出発でいいのか。

(以降、Fビレッジ見学ツアーの件につき確認する)

事務局 最低賃金が上がるので、どうするか。佐藤比呂子さんについて100
0円、松山さんについて960円でどうか。

理事長 それで了承とする。

理事長 以上で終了とする。

以上の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席理事がこれに記名押印する。

令和5年9月14日

麻生商店街振興組合理事会

議 長 理 事

木村 弘



劔物 忍



佐藤 典子



生嶋宏治

